

第53回：水生生物保全に係る環境基準の設定とその動向

開催日： 2007年11月9日（金） / 会場： 「自動車会館」 東京都

開催趣旨： 近年、全国いたるところに、水質はそれほど悪くはないが、生物が少なくなった、あるいは生物の種数が少なくなり特定の種しかいなくなるような水域が見られます。この原因の一つとして化学物質の影響が挙げられます。このような背景のもと、環境基準、排水基準はこれまで、人の健康の保護、生活環境の保全を考慮して設定がなされてきましたが、2003年、有害物質から生態系を構成する水生生物を保護するための水質環境基準の設定が行われました。現在のところ、全亜鉛が環境基準項目に、クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒドが要監視項目となり、それぞれについて基準値、指針値が定められています。2006年4月には4河川について類型指定に関する答申がなされました。さらに、環境基準の設定を受けて、全亜鉛の一律排水基準が従来の5 mg/l から2 mg/l へと強化されることとなりました。

本セミナーでは、水域における水生生物保全の重要性、水生生物の保全に係る環境基準の設定に至った経緯や基準の根拠、水生生物のモニタリングおよび類型当てはめといった今後の地方自治体における取り組み、今後の展望といった新たな環境基準の設定とそれにとまなう最近の動向について解説していただきます。

講演タイトル（講師／所属（当時））：

- 水生生物群集と人の生活との関わり（花里孝幸／信州大学山岳科学総合研究所）
- 化学物質の水生生物への影響と評価手法（若林明子／淑徳大学国際コミュニケーション学部）
- 水生生物の保全に係る水質環境基準、類型指定及び排水規制等について（辻原浩／環境省水・大気環境局水環境課）
- 水生生物の保全に係る環境基準の設定と排水基準の課題と展望（質疑応答含む）（須藤隆一／埼玉県環境科学国際センター）